

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が共通にめざしているもの

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校（附属学校園）には、次の「教育の柱」「研究の柱」があり、それにしたがって入学選考、入学検定が行われることになっています。

附属学校園の「教育の柱」は、「自主的にものごとに取り組み、自分の考えを持ち、他者との協力関係をきずくことのできる幼児・児童・生徒の育成」です。「研究の柱」は、「乳幼児期から青年期までの教育を人間発達の視点からとらえてカリキュラム開発を行い、各校園の連携のもとに実践・研究をすすめ、その教育効果を評価すること」です。

附属学校園は、上記の考えをもとに、新しい研究的な教育実践に柔軟に対応する姿勢を有する幼児・児童・生徒を受け入れます。

本校を志望される保護者の皆様へ

本校の使命と性格

本校は、小学校教育の理論及び実際に関する実践的研究を行う学校です。

本校は、大学附設の教育機関として、大学と協力して小学校教育の理論及び実際に関する実験的研究を行い、わが国の小学校教育の進歩・向上のために貢献する使命を持っています。

このため、日々実践研究を積み重ね、毎年「教育実際指導研究会」を開いて、全国からの多くの先生方に授業を公開しています。文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しいカリキュラム開発などの研究に取り組むこともあります。

このような性格を持った学校であるため、以下のような諸点で公立学校等と異なります。

- ① 研究校としての使命を果たすため、先進的な研究主題を掲げ、その実証研究のために、カリキュラム、教育内容、方法を開発し、柔軟に学習指導を行います。
「なかま」「創造活動」などの総合的な学習の時間に、さまざまな校外学習、体験的な活動を行います。
- ② 大学の附属研究学校として、長期研修生、教育実習生やインターンシップの学生などの受け入れをしています。
- ③ 大学の附属研究学校として、一年間を通し、国内外からの多数の教員が参観に来校したり、大学の研究の場となったりします。また、研究のための調査協力を保護者の方々にもお願いしています。（児童や保護者のプライバシーや情報の保護については大学とも連携し、細心の注意をしています。）

平成26年度 学校説明会 Q&A

(1) 出願について

Q:現在 23 区外に居住していて、年度末に区内に転居する予定ですが、書類が揃ってれば、応募資格を満たすことになるのでしょうか。

A:出願時に 23 区内に住んでいない場合は、出願資格がございません。

Q:住民票以外に以前は公共料金の領収書などを提出していたと聞いたが、そのような書類は、必要ですか。

A:住民票以外の公的な書類の提出はお願いしておりません。

Q:①出願時の住所と、その後の住所が違う場合、どうすればよろしいでしょうか。

②現在住んでいる区から、卒園後に他区に転居予定であるが、出願時の現住所は、どちらを記入すればよいですか。

A:受検票には、出願時に実際にお住まいになっているところを書いてください。受検の後、転居した場合は、速やかにお届けください。

Q:保護者 2 名の住民票が別々である。どちらも住民票は 23 区にあるが、影響はありますか。

A:本校は 23 区内に保護者の方と一緒に住んでいることが出願の、または在学の条件となります。住民票はその状況を確認するために提出していただくものとなりますので、住民票の内容について特別のご事情がある場合には、第二次検定の際にご説明ください。

Q:願書を書いた保護者と実際に出願に来る保護者が違う場合、名前が異なるが、それでもよいでしょうか。

A:願書に書かれた名前と実際にいらした方が異なる場合でも、保護者であればどちらの方がいらっしゃっても構いません。

Q:外国人で印鑑がないが、サインで大丈夫か。

A:印鑑がなければ、サインでお願いします。

Q:出願時に保護者以外が来ることは可能ですか。

A:保護者でなければならないという指定はありませんが、できれば保護者の方が来ていただくことが望ましいと思います。提出書類に不備があった場合にその場で対応していただくことになり、対応できないと書類を受理することができないことがありますので、保護者であった方がよいと考えております。

Q:双子での受検を考えているが、保護者は、2名必要ですか。

A:手続きは 1 名でも構いませんが、第二次検定では、一人一人のことについてお聴きするので、お二人いらしていただけたらと思います。どうしてもやむない事情のある場合にはご相談ください。

Q:夫が海外赴任中です。保護者の名前は、住民票にあるものを記載するべきでしょうか。

A:問題ありません。お父様もお母様も保護者と考えております。

Q:夫婦別姓をとっております。保護者の氏名と第二次検定の保護者の姓が異なることがあります。どうしたらよいでしょうか。また、どうやった形で対応すればよいですか。

A:父母の別姓については、受付の際にお申し出いただければ、対応させていただきます。

住民票については、家族全員分を提出していただきますので、事情に応じてご提出ください。

Q:学校案内を見ると、各学年の男女が約 50 人程度ずついるが、今回募集が男女各 25 名程度。その意図はありますか。

A:現在、新一年生の在籍は、35 名で 3 クラス構成で、計 105 名です。附属幼稚園から、連携して研究している関係上、何名か入学するという関係からその人数になっています。

(2) 検定について

Q:第一次検定の開場時刻を教えてください。

A:それぞれの検定の開始時刻のおよそ 30 分前が、開場時刻です。

Q:第一次検定についてですが、開始時刻に保護者が会場に来ていないといけませんか。

A:抽せんへの立ち会いは必要事項ではありません。男児の場合 9 時から抽せんを行い、10 時 25 分まで掲示してあるので、その間にご確認ください。抽せんの結果、合格された場合は会場内にお残りください。10 時 30 分頃から第二次検定の手続きを開始します。その時点で会場にいらっしゃらない場合は失格となります。女兒の時刻については募集要項を参照ください。

Q:第一次検定の抽せんについてですが、乳幼児は入場できないとの記載がありますが、その他の日の同伴は認められますか。

A:出願については禁止していません。例年、かなり時間がかかる場合がございます。その間、お待ちいただくのに、よい環境とは言えないので、ご配慮ください。第一次・第二次・第三次検定は、検定なので同伴を認めておりません。

Q:第一次検定の検定料の振込期限はいつでしょうか。

A:出願書類に検定料の振り込みの領収書を貼っていただきますので、間に合うようにお振り込みください。振り込みの開始日時については、規定はございません。

Q:第二次検定料は、第一次検定が終了後、郵便局に行ってもすぐに振り込むということでしょうか。

A:第一次検定後、合格者は、すぐに郵便局での振り込みをお願いしています。

Q:第二次検定の時に同伴するものが保護者となっているが、同居している祖父母でもよいでしょうか。

A:第二次検定の手続きの際の「保護者」は、父母と考えています。同居の祖父母の方は、対象外と考えていますが、特別な事情の場合はご相談ください。

Q:受検票の保護者氏名の欄は一つですが、検定当日の付き添いの保護者氏名を書くのでしょうか。

A:父・母とも保護者と考えています。実際に受検会場に付き添うのは、受検票に書かれた方とは別の方でも構いません。

Q:第二次検定について、子どもの服装については規定はありますか。

A:特に規定はありません。長い時間であることと、季節柄寒かったり、暖房で暑かったりすることがあるので、お子様が動きやすい服装ということで、お考えください。

Q:第二次検定の持参物ですが、上履きは不要なのでしょうか。

A:募集要項に書いているもの以外は、第二次検定の書類の中に記載してありますので、そちらをご準備ください。

Q:子どもが左利きですが、検定の際、対応してもらえますか。

A:公平な検定のための、対応をしています。ご安心ください。

Q:第二次検定の保護者への聞き取りは、どのくらいの時間ですか。

A:住所の確認やお子様のご家庭でのご様子や教育方針を簡単に伺います。

Q:第二次検定で、日本語が得意でない外国人の保護者の場合でもよろしいでしょうか。

A:出願されたときの住所の確認などをさせていただきますので、日常会話程度の日本語での意思疎通ができないと難しいかと思えます。その点にご配慮ください。

Q:第三次検定ですが、子どもの行事と重なっています。子どもも抽せんに参加しないといけませんか。

A:第三次検定は、保護者の方に参加していただきます。お子様の同伴や参加はありません。

Q:6月まで海外にいました。帰国児童の受け入れは4年生からと記載されていたが、今回の新入生の出願にはその枠はありませんか。

A:帰国枠はございません。

Q:帰国児童の枠についてですが、4年生からの募集とのことですが、倍率等は教えていただけますか。

A:帰国児童学級の募集要項をホームページにてご確認ください。

(3) 本校の研究・教育課程について

Q:創造活動というのは特別な教科があるということなのでしょうか。それとも各教科の中で創造的な活動が含まれているということなのでしょうか。

A:創造活動については、本校において30年以上の歴史を持っています。その前は大正時代より「作業教育」として取り組まれております。内容としては、子どもたちの学びたいという意欲、チャレンジしたいこと、追求することを教員と子どもたちと時代の社会的要請と合わせてカリキュラムを構成していきます。総合的な学習の時間と近いものだと捉えられます。詳しくは本校の出版物等をご覧ください。

Q:協力学年担任制について教えてください。

A:例えば、一年生だと、3クラスに対して4から5名の教員が担当し、学年全体をみます。各クラスを主に担当するものは決まっています。

Q:スーパー食育スクールに指定されているとのことでしたが、今後どのような点が研究として考えられていますか。

A:今年度、「食に対して能動的な子を育てる食育プログラムを構築する」ことを目標に取り組んでいます。本校は創造活動あるいは教科の中で、食べること、食に関わること、自分で行うことに力を注いでいます。その延長線上で、自分の身体を作っている食べ物はどのようなものか、どうやって私たちのところにやってくるのかなど総合的に扱っていく中で食に対して能動的な児童を育てていけたらと考えています。今年度は初年度なので、その計画と効果を検証している段階です。

Q:大学の研究機関であるという説明がありましたが、子どものメリット、デメリットはあ

ると思いますが、保護者にとってはどうでしょうか。

A:他の公立小学校などとは、教育課程が違います。その点、こちらからの説明も行いますが、ご理解ご協力をいただきたいと思いますと考えています。低学年では、保護者参加の行事もあり、ともに子どもを見守っていくことになります。

Q:実験的な授業をしているとのことですが、実践例や今後の研究の方向性など、参考に教えていただければと思います。

A:低学年の教育も研究しています。例えば、サークルという形の活動というものがあります。子どもたちが輪になって座り、日常の出来事の語りから教師がピックアップして学びにつないでいきます。また、「えらぶ」学習というものがございます。計画表というものに応じて自分の学びを組み立てていきます。その他にも、「分かち合う時間」というものが設定されており、そこではそれぞれの学びを共有し、友だちから刺激されて学びを広げています。

(4) 入学後の生活・保護者の関わりについて

Q:高学年は6時間目まで授業があるが、その後の時間に、課外活動のようなことはどのようなものがありますか。

A:本校では、課外活動はございません。ほぼすべての学年に30分程度、放課後遊びの時間があり、希望者が残って遊んだり、様々な活動をしたりしています。

Q:6年間に1度の役員をすることですが、フルタイムで働いている人でも役員は可能ですか。また、現在在学中のご家庭で、どれくらいの保護者がフルタイムで働いていますか。役員以外でも学校に足を運ぶ機会はどのくらいありますか。

A:役員については、お仕事にかかわらず、在学中に1度お願いしています。現在、在学中の保護者の方がどの程度フルタイムで働いているかは分かりかねますが、かなり多くの方が働いていると感じています。役員の仕事以外で、来校することは、特に低学年において、1年の時は途中まで送ったり迎えにいらしたりしています。学校に慣れるにつれて、だんだんと一人で登校するようになっていきます。1年生を本校では入門期といいます。保護者の方々に、本校の教育活動にご参加いただくことが多くあります。それぞれのご家庭の事情によってということはあると思いますが、できるだけ学校に来ていただくと子どもたちも喜ぶかと思えます。各学年とも、学年保護者が、学期1~2回あります。こちらには必ず出席していただくようお願いしています。その他、図書ボランティアや環境整備ボランティアなど、ご活躍いただく機会はたくさんございます。

(5) その他

Q:入学手続きの後、初年度に38万円程度の納入との話がありましたが、おおよそいつ頃までに納入するのでしょうか。

A:同窓会の入会金などは、それぞれの団体が指定した日となります。こちらについてはおおよそ4月の初旬から半ば頃となります。給食費や諸経費などの費用は、銀行引き落としとなっております、4月下旬頃です。

Q:小学校卒業後の進路について教えてください。

A:子どもたち一人ひとりが自分の進路をどうするかを保護者と学校と相談して決めていきます。その結果として附属中学校を選び受検することもあり、他校に進学することもあります。